

# 海岸漂着物等臨時対策基金返還事業について

環境整備課

## 1 事業の目的

平成25年度に国の「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物地域対策推進事業）」を財源として造成した「秋田県海岸漂着物等臨時対策基金」について、平成26年度で事業が終了し精算が確定したことから、その残余额を国庫に返還する。

## 2 基金事業の実績

### (1) 重点区域海岸漂着物等回収処理事業（65,452千円）

秋田県海岸漂着物対策推進地域計画で定める14の重点区域において、海岸漂着物等の回収処理を行った。

平成25年度	ごみ回収量495トン
平成26年度	ごみ回収量378トン

※14の重点区域

- ①八森海岸 ②八竜海岸 ③琴浜海岸 ④天王海岸 ⑤下新城海岸 ⑥秋田海岸 ⑦岩城海岸
- ⑧本荘海岸 ⑨西目海岸 ⑩芹田・飛・赤石・象潟海岸 ⑪本荘港 ⑫岩館・八森漁港海岸
- ⑬平沢・金浦・象潟漁港海岸 ⑭にかほ市小砂川漁港海岸

### (2) 海岸漂着物発生抑制普及啓発事業（12,052千円）

県民を対象とした海岸漂着物等の回収体験イベントを実施するとともに、秋田クリーン強調月間（4月）に関するポスター等を配布するなど、県民への普及啓発を行った。

平成25年度	回収体験イベント	2回（雄物川河口）
平成26年度	回収体験イベント	3回（大仙市刈和野雄物川河川敷、秋田マリーナ周辺、本荘マリーナ海水浴場）
ポスター1,200枚、チラシ9,100枚、民放3局CM放送		

## 3 予算額

1,074千円

基金造成額（運用益含む）	78,578千円	(①)
事業費総額	77,504千円	(②)
残 余 額（返還額）	1,074千円	(①-②)

## 4 その他

国の「地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）」は、平成27年度以降、単年度精算の補助金に変更されている。